

令和4年度

千葉県警察職員 通訳翻訳員  
(中国語(北京語)・ベトナム語)  
採用選考考査受験案内

受付期間 令和4年3月11日(金)～令和4年4月4日(月)

○第1次・第2次考査 令和4年4月23日(土)

○第3次考査 令和4年5月24日(火)

千葉県警察本部

1 募集職種(言語)、採用予定人員及び職務内容

職種	言語	採用予定人員	職務内容
通訳翻訳員	中国語(北京語)	1名程度	警察本部又は警察署において、警察業務全般にわたる通訳翻訳に関する専門的業務等に従事します。
	ベトナム語	1名程度	

2 受験資格

(1) 年齢等

昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、募集言語について下表の能力を有する者

言語	必要な言語能力
中国語(北京語)	通訳・翻訳に必要な能力を有すること
ベトナム語	

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・ 千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

### 3 申込方法

○インターネット（ちば電子申請サービス）から申し込んでください。

※インターネット環境が整わない場合など、受験申込用紙を希望する方は、3月28日（月）までに千葉県警察本部警務部警務課採用担当まで御連絡ください。

インターネット (電子申請)	<p>申込方法：「ちば電子申請サービス」で、該当する試験職種の申込フォームに必要事項を入力の上、送信してください。 「ちば電子申請サービス」の申込フォームへのリンクは、千葉県警察のホームページに掲載しています。 また、「ちば電子申請サービス」の操作方法に関するマニュアルも掲載しておりますので、申込前には必ずご覧ください。</p> <p style="text-align: center;"><input type="text" value="千葉県警 採用"/> <input type="text" value="検索"/></p> <p>※千葉県警察職員採用選考考査の申込みでは、「ちば電子申請サービス」の利用者登録（利用者IDの取得）は不要です。 ※また、申込後は、必ず整理番号及びパスワードが発行されます。 この整理番号及びパスワードは、申込状況の確認や受験票のダウンロードに必要なため必ず控えてください。不明な場合には、千葉県警察本部警務部警務課採用担当までご連絡ください。 ※メンテナンス等によるシステム停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</p> <p><b>受付期間：令和4年3月11日(金)午前9時～4月4日(月)午後5時 ※受信有効</b> ※上記期間を過ぎると入力途中で申込みできなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
-------------------	---

#### [注] 1. 申込みについて

考査日が同日となる複数職種への申込みはできません。また、申込受付後の考査職種の変更はできません。

#### 2. 受験票について

申込みを受付後、記入内容を審査し、後日、電子メールで「受験票印刷通知」を送付します。  
4月13日(水)までに「受験票印刷通知」の通知がないときは、4月14日(木)午前9時～4月19日(火)午後5時までに千葉県警察本部警務部警務課採用担当まで問い合わせてください。なお、「受験票印刷通知」の通知後に電子申請手続き上で受験票を印刷できるようになります。

最近6か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm、横3cm、裏面に受験番号と氏名を記載)を貼った「受験票」を必ず持参してください。

#### 3. 第1次考査の詳細及び留意事項について

申込者全員に、後日、日時・場所、持参するもの等の通知と新型コロナウイルス対応の留意事項を郵送しますので、必ず内容をご確認ください。

4月15日(金)までに届かなかつた場合は、早急に千葉県警察本部警務部警務課採用担当に問い合わせてください。

#### 4 考査日、場所及び合格発表

区 分	考 査 日	場 所	合 格 発 表
第1次考査	令和4年4月23日(土) (詳細は追って通知します。)	千葉県警察本部を予定	第1次考査終了後
第2次考査	同 上 (第1次考査合格者のみ)	同 上	5月上旬以降に 文書で通知予定
第3次考査	令和4年5月24日(火) (詳細は追って通知します。)	千葉市内を予定	7月中旬以降に 文書で通知予定

[注] 1 第2次考査合格者に第3次考査の日時・場所等の通知を送りますので5月16日(月)までに到着しないときは、早急に千葉県警察本部警務部警務課採用担当まで問い合わせてください。

2 新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、予定どおり試験を実施することが困難と認められるときは、考査日、考査場所などを変更する場合があります。

緊急のお知らせは千葉県警ホームページに掲載するほか、申し込みされた方には、個別に連絡を行う予定です。

#### 5 持参する物

申込者に対し、4月15日(金)までに別途通知します。

#### 6 考査の方法

区 分	考 査	内 容	
第1次考査	専 門 考 査	通訳翻訳員として必要な言語能力についての筆記考査	
第2次考査	専 門 考 査	通訳翻訳員として必要な言語能力についてのリスニング及びスピーキング考査	
第3次考査	教 養 考 査	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記考査(大学卒業程度・択一式)	
	人 物 考 査	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質、性格についての質問紙法及び作業検査法による検査
		口述考査	主として人柄、性向等についての個別面接による考査

[注] 1 各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合、不合格となります。

2 考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合には、他の考査方法についても採点を行いません。

#### 7 採用予定時期

(1) 最終合格者の中から書類審査(8月中旬以降予定)を行い、採用者を決定します。

(2) 最終合格後、身体検査書(様式指定・医療機関等で受検)を提出していただきます。

検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。

(3) 採用は、既卒者については、令和4年10月1日以降、卒業見込み者については、令和5年4月1日以降を予定しています。

(4) 採用後、4月から千葉県警察学校(全寮制)に入校し、約1か月の研修を受けます。

## 8 給与及び待遇

- (1) 令和4年1月1日現在の初任給（行政職給料表適用、地域手当9.2%を含む。）は、大学卒業の場合206,060円です。
- (2) 職歴等を有する者には、上記金額に一定の基準で算出された額が加算されます。
- (3) 上記給与のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 9 勤務時間、休暇

- (1) 勤務時間 原則として1週間につき38時間45分、1日7時間45分
- (2) 休暇等 年次休暇……年間20日、特別休暇……結婚、忌引等

## 10 考査成績の情報提供

- (1) 口頭による開示請求

この採用選考考査の成績については、千葉県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます（下記参照）。なお、電話や郵便等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証、身分証明書等、顔写真付きのもの）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しくください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次考査 不合格者	・第1次考査の得点 ・得点基準に達しなかった 考査方法	第1次考査合格発表 日から1か月間	〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎 人事委員会事務局任用課 9:00～17:00（土日祝除く）
第2次考査 不合格者	・第1次考査及び第2次考査 の考査方法別の得点 ・得点基準に達しなかった 考査方法	第2次考査合格発表 日から1か月間	
第2次考査 合格者	・第1次考査、第2次考査 及び第3次考査の考査方法 別の得点 ・得点基準に達しなかった 考査方法	最終合格発表日か ら1か月間	

- (2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、404円分（簡易書留相当分を含む。）の切手を貼って、第1次考査時に持参してください。提供する内容は（1）の口頭による開示請求と同じです。

〔注〕1 第1次考査後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は（1）の口頭による開示請求を行ってください。

2 通知する時期については、第1次考査及び第2次考査不合格者については各考査合格発表日以降、第2次考査合格者については最終合格発表日以降の予定です。

## 11 問合せ先

〒260-8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号  
千葉県警察本部警務部警務課採用担当  
☎0120-764032

〔注〕試験当日に車椅子の使用を希望する、聴覚に障害があるため手話通訳を必要とするなど、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ上記問合せ先に必ず申し出てください。